

<情報提供> 県・市町の施策に対する提言 3件

【資料3】

番号	提案事項	提案の具体的内容	提案主体	所管	検討結果		
					制度の現状	措置分類	措置の概要（対応策）
1	公共工事における入札公告の見直し	<p>公告をWORDデータからExcelデータに変更する。</p> <p>入札日、開札日、工期等はExcelの日付形式でそれぞれ1つのセルに、そのほか工事名、工事箇所等それぞれ1つのセルに入力されていて、各提出書類も同じ情報（工事名、工事箇所、工期等）についてはリンクされていれば事務処理時間の軽減になる（受注者側も発注者側もそのはずである）</p>	個人	県建設業課及び県内市町	<p>公告文のファイル形式や記載項目等は、各自治体において独自に規定し、運用している。</p>	継続検討	<p>制度の現状に記載したとおり、公告文に関する規定・運用は自治体によって異なっており、まずは、各自治体において対応の可否を個別に検討する必要があることから、事務局（県地域振興課）から県及び各市町の制度所管部局へ情報提供し、今後の対応を検討していく。</p>
2	公共工事における設計書のデータ形式の統一化	<p>設計書PDFはテキストデータ（スキャナーでスキャンした画像データではない。また2ページ分を1ページに縮小したデータではない）で配布する。</p>	個人	県建設業課及び県内市町	<p>設計書PDFの書式は、PDFデータと画像データがある。</p>	継続検討	<p>No3と同様の対応（県及び各市町の制度所管部局へ情報提供）</p>
3	公共工事における工事施工箇所の表示方法の見直し	<p>Google-mapで表示できるURLも表示する。</p>	個人	県技術調査課及び県内市町	<p>執行管理システムとGISの機能を連携させることにより、執行管理システムに入力した工事箇所を国土地理院発行の電子地形図に落とし込んで位置図として表示し、設計図書に添付している。</p>	継続検討	<p>No3と同様の対応（県及び各市町の制度所管部局へ情報提供）</p> <p>※特定の民間企業が提供するサービスを利用する場合は、価格や利便性等について、他の類似したサービスと比較しながら検討する必要があるため、今後研究していく。</p>